



WA!GAJA (ワガヤ) と札幌市による さっぽろ食の安全・安心推進協定 協 定 書

(第 130026号)

WA!GAJAと札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

WA!GAJAは、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成26年3月26日

株式会社 光花
代表取締役

札幌市
市長

上 田 進

上 田 文 雄

わが社のマイルール 基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 施設の食品保管状況、冷蔵庫・グリストラップ・作業台などの清掃状況について、専門業者のチェックにより指摘があった箇所の改善を行い、日々衛生環境の維持に取り組んでおります。
- 使用している食品と調理器具・作業台の細菌検査を定期的に行っております。
- 国産牛のトレサビリティー表記の徹底を行っております。
- 出勤時の健康確認を行い、体調不良者に勤務させないように取り組んでおります。
- ノロウイルスの検査を含めた定期的な検便検査を行っております。